

解禁日時付

解
禁
日
時

新聞

6月20日（土）朝刊

テレビ

ラジオ

インターネット

6月19日（金）17時以降

提供日 2026/6/16

タイトル 「伝堀越御所跡」の国指定史跡の指定範囲拡大

担当 スポーツ・文化観光部文化財課

連絡先 文化財保存班 TEL054-221-3159



幸福度日本一の静岡県

「伝堀越御所跡」の国指定史跡の指定範囲拡大

文部科学省の文化審議会は、令和8年6月19日（金）に開催される同審議会文化財分科会の審議・議決を経て、新たに史跡名勝天然記念物の指定（追加指定含む）及び登録について文部科学大臣に答申します。

県内では、「伝堀越御所跡（でんほりごえごしょあと）」（伊豆の国市）が新たに追加指定答申されます。

追加指定となる文化財

ア 文化財の名称：伝堀越御所跡

イ 文化財の所在地：静岡県伊豆の国市

ウ 所有者：伊豆の国市及び個人所有者等

エ 当初指定年月日：1984年（昭和59年）10月8日

オ 概要：

- ・室町時代、8代将軍足利義政が対立する古河公方足利成氏を討ち関東を支配するために派遣した異母兄・足利政知の館跡と伝わる遺跡。
- ・伝承では鎌倉時代に北条時政が構えた館の故地に営んだとされる。
- ・今回、これまでの調査で園池に関連する遺構が検出された場所が追加指定される。

伝堀越御所跡とは？ - 国指定史跡紹介

伝堀越御所跡は「堀越公方」と呼ばれた足利政知の御所があったと伝えられる場所です。

室町時代の後半、大名の勢力争いが激化し、日本各地で戦乱が起こっていました。とくに関東地方は、京都にある室町幕府に従う勢力と対抗する勢力とが激しく争っていました。そこで、将軍の足利義政が、直接関東地方を支配するため、長禄元年(1457)、鎌倉公方として派遣したのが兄の足利政知です。しかし、政知は戦乱のため関東(鎌倉)まで行くことができず、韮山の堀越(四日町の一部)の地に御所を構えました。これにより政知は「堀越公方」と呼ばれました。しかしこの御所も、政知の死後、明応2年（1493）に伊勢宗瑞（北条早雲）によって滅ぼされてしまいました。

発掘調査によって、御所に伴うと考えられる、遣り水や滝口などの池跡が見つかっています。伊豆韮山の地で公方が都風な生活をおくっていたことがわかる貴重な遺跡です。 <出典：伊豆の国市HPより>

※問合先：伊豆の国市役所 教育部 歴史・文化課（電話：055-949-8600）

